

**令和8年度 第1回
木更津市国民健康保険事業の運営に関する協議会**

資 料

日 時 **令和8年5月28日(木) 午後4時**

場 所 **木更津市役所朝日庁舎 会議室1-4**

目 次

報告事項 1	木更津市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の 議決結果について	1
報告事項 2	出産育児一時金に対する一般会計繰入の廃止について	11
報告事項 3	第3期データヘルス計画の進捗状況及び 令和7年度評価結果について	12
定点調査資料		14

報告事項 1

木更津市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の議決結果について

1. 委員会審査日 令和8年3月7日（教育民生常任委員会）
2. 審査結果 原案可決
3. 議決日 令和8年3月19日（本会議最終日）
4. 議決結果 原案可決
5. 条例改正の内容 令和8年3月市議会定例会教育民生常任委員会補足資料のとおり
6. 委員会の主な質疑応答

No.	質 問	回 答
1	医療保険分について、所得割を引き上げた理由を伺う。	木更津市国民健康保険税改定計画に基づき、千葉県が定める市町村標準保険税率に段階的に近づけるよう税率を改定しています。 医療保険分の所得割については、県が定める令和8年度市町村標準保険税率が本市の税率より高いことから、改定計画に基づき税率を段階的に引き上げたものです。
2	医療保険分について、均等割と平等割を引き下げた理由を伺う。	医療保険分の均等割と平等割については、県が定める令和8年度市町村標準保険税率が本市の税率より低いことから、改定計画に基づき税率を引き下げたものです。

No.	質 問	回 答
3	<p>国民健康保険税における軽減措置の見直しは、今後行われるのか伺う。</p>	<p>国の方針として、平成30年度から都道府県が保険者として加わったことで、世帯で加入者数や所得構成が同じならば、県内で同じ保険税額とする方向性は示されていますが、国の通知等で軽減措置の範囲を見直すような通知等はありません。</p>
4	<p>収納率について、医療分が93.6%、介護分が90.8%となっているが、税率を引き上げることで、滞納世帯の増加や収納率の低下の懸念、また、その対策等はどのようなことを考えているかを伺う。</p>	<p>税率を引き上げることにより、滞納世帯の増加や収納率の低下という影響が考えられます。</p> <p>保険税額の急激な増額を防ぐために、改定計画に基づき段階的に税率を引き上げており、被保険者の負担が少なくなるよう取り組んでいます。</p>
5	<p>税率が急激に引き上がらないように考えて行っているということですが、なぜ上がるのかという質問に対しては、その理由をどのように市民に周知するのかを伺う。</p>	<p>市ホームページで、税率改定計画の策定趣旨や計画を掲載していますが、市民への周知が市ホームページや広報紙に限られてしまうことから、被保険者からお問い合わせがあった場合には、丁寧な説明を心がけて、取り組んでまいりたいと考えています。</p>

令和8年3月市議会定例会 教育民生常任委員会 補足資料
 (議案第37号 木更津市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について)

1. 条例改正の内容

区 分	医療保険分	後期高齢者支援金分	介護納付金分
所得割率	所得金額の8.21% (R7年度から0.11%増)	所得金額の2.28% (R7年度から0.15%増)	所得金額の1.61% (R7年度から0.17%増)
均等割額	1人あたり 18,000円 (R7年度から2,000円減)	1人あたり 13,000円 (R7年度から1,000円増)	1人あたり 16,000円 (R7年度から2,000円増)
平等割額	1世帯あたり 22,000円 (R7年度から2,000円減)	—	—
課税限度額	660,000円	260,000円	170,000円

2. 施行期日

令和8年4月1日から施行します。なお、改正後の木更津市国民健康保険税条例の規定は、令和8年度以後の年度分の国民健康保険税から適用します。

3. 税率を改定する理由

国は、都道府県内において被保険者の所得と世帯構成が同じならば、保険税額が同一になるという「保険税水準の完全統一化」を遅くとも令和17年度までの移行を目標としており、千葉県においても「第2期千葉県国民健康保険運営方針(計画期間:令和6年度～11年度)」の令和8年度に行う中間見直しにおいて、完全統一の目標年度を明記することとしました。

そこで、本市では、将来、県内統一保険税率になることを見据えて、段階的に税率を引き上げていくこととし、令和11年度に千葉県が定める市町村標準保険税率と一致させるため、令和6年3月に「木更津市国民健康保険税率改定計画(計画期間:令和6年度～11年度)」を策定し、令和6年度から市町村標準保険税率との差を毎年度解消させていくよう税率を改定しています。

木更津市国民健康保険税率改定計画（令和8年2月改訂） 抜粋

ケース1：夫70歳（公的年金収入250万円）・妻68歳（公的年金収入80万円）

ケース2：夫40歳（事業所得300万円）・妻40歳（収入なし）・子2人（就学児）

区 分		年 度								
		R 5	R 6	R 7	R 8	R 8	R 9	R 10	R 11	
		税率	税率	税率	標準税率	税率	税率	税率	税率	
医療分	所得割率(%)	8.01	8.10	8.10	8.52	8.21	8.32	8.42	8.52	
	均等割額(円)	20,000	18,000	20,000	18,336	18,000	18,000	18,000	18,000	
	平等割額(円)	24,000	22,000	24,000	22,266	22,000	22,000	22,000	22,000	
支援金分	所得割率(%)	1.80	1.99	2.13	2.71	2.28	2.43	2.57	2.71	
	均等割額(円)	10,000	11,000	12,000	15,221	13,000	14,000	15,000	15,000	
介護分	所得割率(%)	1.10	1.29	1.44	2.12	1.61	1.78	1.95	2.12	
	均等割額(円)	10,000	12,000	14,000	19,088	16,000	17,000	18,000	19,000	
税額	ケース1	162,200	161,800	169,500	180,300	168,900	173,000	176,900	179,200	
	ケース2	444,200	454,300	479,800	537,600	488,700	505,900	522,400	534,900	

令和8年度の税率は、計画の最終年度である令和11年度までに4年度あるため、千葉県が策定する市町村標準保険税率との差をそれぞれ4分の1ずつ近づけるよう税率を改定します。

なお、令和9年度以降の改定については、市町村標準保険税率が毎年改定されるため、その改定を加味したうえで残りの年度で割って税率を決定することとします。

4. 税率改定による影響

【令和8年度現年分の調定額及び収納額の見込】

区 分	調定見込額	収納見込額
現 行	24億 806万円	22億4,817万円
改 定 案	24億2,774万円	22億6,595万円
差 額	1,968万円 増額	1,778万円 増額

収納率：医療分…93.6%、支援金分…93.4%、介護分…90.8%

【1世帯あたり、1人あたりの調定見込額】

区 分	1世帯あたり調定見込額	1人あたり調定見込額
現 行	170,793円	126,480円
改 定 案	173,777円	129,085円
差 額	2,984円 増額	2,605円 増額

世 帯 数：15,399世帯（うち、介護保険第2号被保険者がいる世帯数：6,676世帯）

被保険者数：21,457人（うち、介護保険第2号被保険者数：7,663人）

世帯数及び被保険者数：木更津市推計値

木更津市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の議決結果について

1. 委員会審査日 令和8年4月22日（教育民生常任委員会）
2. 審査結果 原案承認
3. 議決日 令和8年4月22日（臨時会）
4. 議決結果 原案承認
5. 条例改正の内容 令和8年4月市議会臨時会教育民生常任委員会補足資料のとおり
6. 委員会の主な質疑応答

No.	質 問	回 答
1	<p>本市が千葉県に納める子ども・子育て支援事業費納付金は、どのように納付金の額が決まるのか。</p>	<p>子ども・子育て支援事業費納付金は、各医療保険者が国に納めることとなりますが、令和8年度は全体で6千億円となっています。この金額を各保険者で按分し、全国の国民健康保険が納める割合は約23%(約3千億円)となっています。</p> <p>これを被保険者数や被保険者の所得総額で按分されることとなり、本市が納める額は約7,497万円となります。</p>

No.	質 問	回 答
2	<p>各医療保険者が国に納める子ども・子育て支援事業費納付金については、令和8年度が6千億円、令和9年度が8千億円、令和10年度が1兆円となることから、年々税率を引き上げていくことになると思われるが、令和9年度と令和10年度の見込税率を伺う。</p>	<p>令和8年度において、千葉県が定める本市の市町村標準保険税率は、所得割が0.28%、均等割が1,782円、18歳以上均等割が121円となっております。</p> <p>令和9年度以降は国に納める事業費納付金の額が増額となるため税率は引き上がるものと捉えていますが、千葉県の標準保険税率の見込税率についてはわかりかねます。</p>
3	<p>子ども・子育て支援金について、滞納があった場合どこから原資を持って来るのか伺う。</p>	<p>子ども・子育て支援金を国民健康保険税として納める金額については、収税対策室で見込収納率を定めており、93.6%となっております。</p> <p>保険税の滞納等により不足が生じた場合は財政調整基金を充当して対応することとなります。</p>

No.	質 問	回 答
4	<p>子ども・子育て支援納付金制度は、国の制度である一方、市が国民健康保険税として徴収するので、被保険者は市が負担を増やしたと受け止められる可能性があることから、これを市としてどのように認識して、市民へ説明するのか伺う。</p>	<p>子ども・子育て支援納付金制度について、既に市ホームページで周知し、広報紙で支援金の納付が始まる旨の記事掲載を予定しています。</p> <p>また、7月に納税通知書の発送にあたり、国民健康保険税制度に関するリーフレットを封入しています。このリーフレットに子ども・子育て支援金に関する説明を掲載する予定です。</p>

令和8年4月市議会臨時会 教育民生常任委員会 補足資料

(議案第45号 専決処分の承認を求めることについて)

1. 条例改正の内容

(1) 子ども・子育て支援納付金の創設

令和6年6月12日に「子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律」が公布され、令和8年度から公的医療保険者（国民健康保険、協会けんぽ等）が保険料と合わせて、子ども・子育て支援納付金を被保険者から徴収し、国に事業費納付金として納付します。

この事業費納付金は、子育てに係る経済的支援の強化、子ども・子育て世帯を対象とする支援の拡充、児童手当の拡充などの取組の財源として活用されます。

子ども・子育て支援納付金の税率については、「木更津市国民健康保険税率改定計画（令和8年2月改訂）」に基づき設定しました。

子ども・子育て支援納付金分の税率は、以下のとおりです。

- ① 所得割額・・・所得金額の 0.28%
- ② 均等割額・・・1人あたり 1,800円
- ③ 18歳以上均等割額・・・1人あたり 100円

18歳以上均等割額とは、18歳未満の被保険者（18歳に達する日以後の最初の3月31日以前である被保険者）は均等割額を全額軽減するため、その軽減に要する費用を18歳以上の被保険者にご負担していただく仕組みとして設定するものです。

令和8年3月31日に地方税法施行令等の一部を改正する政令が公布され、子ども・子育て支援納付金課税額に係る限度額及び減額制度の創設する規定を追加します。

- ① 課税限度額（3万円）
- ② 均等割額及び18歳以上均等割額に係る7割、5割及び2割軽減
- ③ 未就学児に係る均等割額の5割軽減
- ④ 出産被保険者の産前産後期間に係る所得割額、均等割額及び18歳以上均等割額の減額
- ⑤ 18歳未満の被保険者に係る均等割額の全額軽減

子ども・子育て支援納付金の保険税額の一例は、以下のとおりです。

- ・ 高齢夫婦世帯（夫70歳 年金250万円、妻68歳 年金80万円） 年間5,700円
- ・ 夫婦子2人世帯（夫40歳 事業所得300万円、妻40歳 収入無、小学生2人） 年間10,900円

（2）課税限度額及び軽減判定所得額の引上げ

令和8年3月31日に地方税法施行令等の一部を改正する政令が公布され、基礎課税分の限度額の引き上げ、及び国民健康保険税の軽減措置に係る判定基準所得が引き上げられたことに伴い、所要の改正を行います。

① 基礎課税額（医療保険分）の限度額を「66万円」から「67万円」に引上げ

限度額到達世帯は 288世帯から 276世帯に減少し、保険税額は 281万8千円増加します。
単身世帯…所得が 798万円を超えると影響が出て、811万円で1万円の負担増になります。
4人世帯…所得が 732万円を超えると影響が出て、745万円で1万円の負担増になります。

→ 高所得者の方に応分のご負担をしていただくため、限度額を引き上げる。

② 5割軽減世帯の判定所得額を被保険者1人につき

「30万5千円」から「31万円」に引上げ

③ 2割軽減世帯の判定所得額を被保険者1人につき

「56万円」から「57万円」に引上げ

5割軽減世帯…軽減対象世帯は 33世帯増加し、軽減額は 107万円増加します。

2割軽減世帯…軽減対象世帯は 27世帯増加し、軽減額は 40万2千円増加します。

→ 消費者物価の上昇等における近年の経済動向を踏まえ、軽減判定所得を引き上げることで、低所得者の保険税負担の軽減を図る。

2. 専決処分日

令和8年3月31日

3. 施行期日等

令和8年4月1日から施行し、改正後の木更津市国民健康保険税条例の規定は、令和8年度以後の年度分の国民健康保険税から適用します。

報告事項 2

出産育児一時金に対する地方交付税措置の廃止について

1. 出産育児一時金とは

被保険者が出産したときに、子ども1人につき50万円が国民健康保険から支給される制度です。(すべての公的医療保険で実施)

2. 地方交付税措置について

出産育児一時金については、国民健康保険法に基づく法定給付のため、国民健康保険の財源構成上、財政が脆弱な市町村を支援するために、一般会計から国民健康保険特別会計への繰り入れを認め、その相当額(約3分の2)は地方交付税による措置が講じられていました。

3. 令和8年度の見直しについて

出産育児一時金に係る費用の一部を全世代で負担する仕組みが全面導入したことに伴い、地方交付税措置が廃止となりました。

- ① 被用者保険 → 被保険者保険料、事業主負担
- ② 国民健康保険 → 加入世帯保険税
- ③ 後期高齢者医療制度 → 出産育児交付金(※1)

(※1) 出産育児交付金とは

後期高齢者医療制度が、出産育児一時金に係る費用の一部を支援する仕組みを導入し、現行の後期高齢者医療の保険料負担に応じて、後期高齢者医療制度の支援割合を対象額の7%(※2)と設定しました。

(※2) 「7%」の考え方

後期高齢者医療制度の財源のうち保険料が7%を占めていることに対応した負担割合に基づくものです。令和6年度及び令和7年度は激変緩和措置により3.5%(7%の2分の1)としました。

4. 出産育児一時金の財源構成

【令和7年度】

一般会計繰入 : 約3分の2 (67%)
出産育児交付金 : $7\% \times 2\text{分の}1$ (3.5%)
保険税 : $100\% - 67\% - 3.5\%$ (29.5%)

【令和8年度】

出産育児交付金 : 7%
保険税 : 93%

⇒国の制度改正により一般会計繰入の必要性がなくなり、財源構成は適正化される一方で、出産育児一時金の財源を主に保険税で負担することとなるため、保険税負担は増加することとなります。

5. 本市の対応

令和8年度当初予算編成後に地方交付税措置の廃止が決定したことから、国の制度改正を踏まえ、6月補正予算において一般会計繰入分の減額を計上し、当該予算については6月市議会定例会において審議されます。

報告事項3

第3期データヘルス計画の進捗状況及び令和7年度評価結果について

1. 事業実績について

保健事業は、第3期データヘルス計画、第4期特定健康診査等実施計画に基づいて実施しています。(1)~(6)の保健事業は、国が都道府県及び市町村に交付する「保険者努力支援制度交付金」の評価・採点指標項目になっています。毎年、その実績により配点され、交付金が配分されます。

本市は、(3)~(6)の項目については、毎年満点を獲得しています。

(1) 特定健康診査の実施状況（法定報告値）

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
対象者数	19,008	17,765	16,824	15,804	16,586
受診者数	8,157	7,705	7,316	6,805	6,283
受診率	42.9%	43.4%	43.5%	43.0%	40.3%
全国同規模順位(99)	25位	24位	22位	27位	—
県内順位(54)	13位	16位	18位	23位	17位
全国同規模平均受診率	36.9%	38.7%	39.2%	39.8%	36.8%
千葉県平均受診率	36.5%	38.2%	38.8%	39.2%	33.5%

※令和7年度は令和8年4月時点の途中経過値です。確定値は令和8年11月に公表されます。
※全国同規模順位結果に連動しての増額・減額交付金となっています。

(2) 特定保健指導の実施状況（法定報告値）

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
対象者数	835	739	695	626	580
終了者数	281	277	251	198	294
実施率	33.7%	37.5%	36.1%	31.6%	50.7%
全国同規模順位(99)	34位	32位	31位	43位	—
県内順位(54)	16位	15位	15位	23位	—
全国同規模平均受診率	27.5%	28.7%	29.6%	29.8%	—
千葉県平均受診率	19.4%	24.3%	23.2%	24.6%	—

※令和7年度は令和8年4月時点の途中経過値です。確定値は令和8年11月に公表されます。
※全国同規模順位結果に連動しての増額・減額交付金となっています。

(3) 生活習慣病重症化予防保健指導の実績

各ガイドラインに基づき重症化予防対象者の基準を決め、保健指導を実施しています。

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
対象者数	108	163	205	188	161
保健指導実施数	93	125	167	160	161
保健指導実施率	86.1%	76.7%	81.5%	85.1%	100%

(4) 慢性腎臓病、糖尿病重症化予防（腎臓病地域連携パス）の実績

慢性腎臓病予防連携委員会の定める基準にて交付、運用をしています。

区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
交付数	1,065	910	904	844	749

(5) 慢性腎臓病、糖尿病重症化予防保健指導の実績

千葉県糖尿病性腎症プログラム等に基づいて実施しています。

区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
対象者数	108	163	205	268	239
保健指導実施数	93	125	167	240	239
保健指導実施率	86.1%	76.7%	81.5%	89.6%	100%

(6) 君津木更津薬剤師会と協働して行う重複・多剤服薬者への服薬指導の実績

区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
服薬指導者数	27	18	36	23	20

2. 第3期データヘルス計画の中間評価について

計画の進捗管理と評価をします。千葉県国民健康保険団体連合会の「保健事業支援・評価委員会」を活用し、学識者、有識者の助言を得て評価とします。

公表は、令和9年3月を予定しています。

木更津市国民健康保険 定点調査資料

1. 君津4市国民健康保険特別会計予算状況

加入状況	項目	木更津市			君津市			富津市			袖ヶ浦市		
		令和8年度	令和7年度	増減	令和8年度	令和7年度	増減	令和8年度	令和7年度	増減	令和8年度	令和7年度	増減
世帯数	1	15,399世帯	15,733世帯	△334世帯	10,160世帯	10,492世帯	△332世帯	5,245世帯	5,466世帯	△221世帯	7,285世帯	7,536世帯	△251世帯
	2	21,457人	22,249人	△792人	14,356人	15,141人	△785人	7,823人	8,278人	△455人	10,300人	10,859人	△559人
	3	19,646人	—	—	13,401人	—	—	7,434人	—	—	9,647人	—	—
	4	7,663人	7,428人	235人	4,549人	4,578人	△29人	2,663人	2,768人	△105人	3,441人	3,450人	△9人
繰入金等の状況	5	561,732千円	530,775千円	30,957千円	335,266千円	343,549千円	△8,283千円	232,343千円	222,676千円	9,667千円	259,664千円	262,459千円	△2,795千円
	6	4,816千円	4,661千円	155千円	2,495千円	2,495千円	0千円	2,015千円	2,161千円	△146千円	2,180千円	2,505千円	△325千円
	7	1,286千円	1,945千円	△659千円	728千円	2,430千円	△1,702千円	545千円	241千円	304千円	942千円	1,373千円	△431千円
	8	245,641千円	230,193千円	15,458千円	283,798千円	233,762千円	50,036千円	180,992千円	175,686千円	5,306千円	147,369千円	135,394千円	11,975千円
	9	0千円	35,000千円	△35,000千円	0千円	12,000千円	△12,000千円	0千円	5,334千円	△5,334千円	0千円	13,334千円	△13,334千円
	10	34,426千円	38,042千円	△3,616千円	30,856千円	30,999千円	△143千円	18,550千円	18,610千円	△60千円	18,666千円	18,619千円	47千円
	11	0千円	0千円	0千円	41,059千円	41,050千円	9千円	0千円	0千円	0千円	30,157千円	28,501千円	1,656千円
	12	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円
	13	847,901千円	840,606千円	7,295千円	694,202千円	666,285千円	27,917千円	434,445千円	424,708千円	9,737千円	458,978千円	462,185千円	△3,207千円
	14	145,028千円	224,983千円	△79,955千円	90,000千円	140,000千円	△50,000千円	74,426千円	177,418千円	△102,992千円	17,079千円	0千円	17,079千円
繰入金等の状況	15	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円
	16	992,929千円	1,065,589千円	△72,660千円	784,202千円	806,285千円	△22,083千円	508,871千円	602,126千円	△93,255千円	476,057千円	462,185千円	13,872千円
	17	11,343,000千円	11,667,000千円	△324,000千円	8,207,000千円	8,380,000千円	△173,000千円	5,002,000千円	5,326,000千円	△324,000千円	5,950,000千円	5,973,000千円	△23,000千円
	18	353,989千円	356,265千円	△2,276千円	389,784千円	378,873千円	10,911千円	446,479千円	458,739千円	△12,260千円	401,225千円	386,362千円	14,863千円
	19	301,519千円	304,824千円	△3,305千円	332,288千円	323,735千円	8,553千円	383,101千円	389,224千円	△6,123千円	343,996千円	333,051千円	10,945千円
	20	50万円	50万円	0円	50万円	50万円	0円	50万円	50万円	0円	50万円	50万円	0円
	21	5万円	5万円	0円	5万円	5万円	0円	5万円	5万円	0円	5万円	5万円	0円
	22	2,163,318千円	2,224,827千円	△61,509千円	1,407,332千円	1,494,926千円	△87,594千円	792,323千円	843,460千円	△51,137千円	1,042,857千円	1,020,615千円	22,242千円
	23	808,458千円	818,096千円	△9,638千円	522,950千円	544,635千円	△21,685千円	286,500千円	293,523千円	△7,023千円	388,205千円	378,380千円	9,825千円
	24	294,111千円	271,612千円	22,499千円	169,749千円	165,392千円	4,357千円	103,700千円	97,785千円	5,915千円	133,006千円	121,521千円	11,485千円
国民健康保険税の状況	25	80,959千円	0千円	80,959千円	52,638千円	0千円	52,638千円	29,100千円	0千円	29,100千円	38,955千円	0千円	38,955千円
	26	3,346,846千円	3,314,535千円	32,311千円	2,152,689千円	2,204,953千円	△52,264千円	1,211,623千円	1,234,768千円	△23,145千円	1,603,023千円	1,520,516千円	82,507千円
	27	1,705,900千円	1,716,119千円	△10,219千円	1,088,217千円	1,136,720千円	△48,503千円	603,258千円	568,752千円	34,506千円	828,202千円	832,945千円	△4,743千円
	28	544,745千円	514,292千円	30,453千円	333,418千円	323,317千円	10,101千円	205,366千円	194,308千円	11,058千円	301,431千円	299,697千円	1,734千円
	29	191,159千円	160,126千円	31,033千円	104,932千円	99,124千円	5,828千円	73,543千円	75,807千円	△2,264千円	109,931千円	103,851千円	6,080千円
	30	67,120千円	0千円	67,120千円	44,615千円	0千円	44,615千円	25,479千円	0千円	25,479千円	31,164千円	0千円	31,164千円
	31	2,508,924千円	2,390,537千円	118,387千円	1,571,202千円	1,559,161千円	12,041千円	907,646千円	838,867千円	68,779千円	1,270,728千円	1,236,493千円	34,235千円
	32	79,503千円	77,132千円	2,371千円	75,802千円	75,076千円	726千円	77,113千円	68,706千円	8,407千円	80,408千円	76,705千円	3,703千円
	33	25,388千円	23,115千円	2,273千円	23,225千円	21,354千円	1,871千円	26,252千円	23,473千円	2,779千円	29,265千円	27,599千円	1,666千円
	34	24,946千円	21,557千円	3,389千円	23,071千円	21,652千円	1,419千円	27,617千円	27,387千円	230千円	31,947千円	30,102千円	1,845千円
国民健康保険税の状況	35	3,416千円	0円	3,416千円	3,329千円	0千円	3,329千円	3,427千円	0円	3,427千円	3,230千円	0円	3,230千円
	36	133,253千円	121,804千円	11,449千円	125,427千円	118,082千円	7,345千円	134,409千円	119,566千円	14,843千円	144,850千円	134,406千円	10,444千円
	37	110,780千円	109,078千円	1,702千円	107,108千円	108,342千円	△1,234千円	115,016千円	104,053千円	10,963千円	113,686千円	110,529千円	3,157千円
	38	35,375千円	32,689千円	2,686千円	32,817千円	30,816千円	2,001千円	39,155千円	35,548千円	3,607千円	41,377千円	39,769千円	1,608千円
	39	12,414千円	10,178千円	2,236千円	10,330千円	9,448千円	882千円	14,022千円	13,869千円	153千円	15,090千円	13,781千円	1,309千円
	40	4,359千円	0円	4,359千円	4,391千円	0千円	4,391千円	4,858千円	0円	4,858千円	4,278千円	0円	4,278千円
調定額	小計	162,928千円	151,945千円	10,983千円	154,646千円	148,606千円	6,040千円	173,051千円	153,470千円	19,581千円	174,431千円	164,079千円	10,352千円

2. 国民健康保険税率及び軽減判定所得の改定状況

(限度額・軽減判定所得は政令改正に合わせての改正)

年度	税 率										軽減判定所得					
	医療保険分					後期高齢者支援金分					子ども・子育て支援納付金分					
	所得割	資産割	均等割	平等割	限度額	所得割	均等割	平等割	限度額	所得割	均等割	18歳以上均等割	限度額			
2007年度 時点	7.80%	26.00%	22,000	26,000	560,000	—	—	—	—	1.00%	9,000	90,000	33万円以下	33万円+ {24.5万円×(被保険者数-世帯主)}以下	4割軽減	—
2008年度 (H20年度)	7.00%	24.00%	20,000	24,000	470,000	1.80%	10,000	10,000	120,000	1.10%	10,000	90,000	33万円以下	33万円+ {24.5万円×(被保険者数-世帯主)}以下	—	—
2009年度 (H21年度)	7.00%	24.00%	20,000	24,000	470,000	1.80%	10,000	10,000	100,000	1.10%	10,000	100,000	33万円以下	33万円+ {24.5万円×(被保険者数-世帯主)}以下	—	—
2010年度 (H22年度)	7.00%	24.00%	20,000	24,000	500,000	1.80%	10,000	10,000	100,000	1.10%	10,000	100,000	33万円以下	33万円+ {24.5万円×(被保険者数-世帯主)}以下	2割軽減	—
2011年度 (H23年度)	7.00%	24.00%	20,000	24,000	510,000	1.80%	10,000	10,000	120,000	1.10%	10,000	120,000	33万円以下	33万円+ {24.5万円×(被保険者数-世帯主)}以下	—	—
2012年度 (H24年度)	7.00%	24.00%	20,000	24,000	510,000	1.80%	10,000	10,000	120,000	1.10%	10,000	120,000	33万円以下	33万円+ {24.5万円×(被保険者数-世帯主)}以下	—	—
2013年度 (H25年度)	7.00%	24.00%	20,000	24,000	510,000	1.80%	10,000	10,000	120,000	1.10%	10,000	120,000	33万円以下	33万円+ {24.5万円×(被保険者数-世帯主)}以下	—	—
2014年度 (H26年度)	7.00%	24.00%	20,000	24,000	510,000	1.80%	10,000	10,000	140,000	1.10%	10,000	140,000	33万円以下	33万円+ {24.5万円×(被保険者数-世帯主)}以下	—	—
2015年度 (H27年度)	7.00%	24.00%	20,000	24,000	520,000	1.80%	10,000	10,000	160,000	1.10%	10,000	160,000	33万円以下	33万円+ {24.5万円×(被保険者数-世帯主)}以下	—	—
2016年度 (H28年度)	7.32%	16.00%	20,000	24,000	540,000	1.80%	10,000	10,000	160,000	1.10%	10,000	160,000	33万円以下	33万円+ {26.5万円×(被保険者数)}以下	—	—
2017年度 (H29年度)	7.66%	8.00%	20,000	24,000	540,000	1.80%	10,000	10,000	160,000	1.10%	10,000	160,000	33万円以下	33万円+ {26.5万円×(被保険者数)}以下	—	—
2018年度 (H30年度)	8.01%	—	20,000	24,000	580,000	1.80%	10,000	10,000	160,000	1.10%	10,000	160,000	33万円以下	33万円+ {27.5万円×(被保険者数)}以下	—	—
2019年度 (R1年度)	8.01%	—	20,000	24,000	610,000	1.80%	10,000	10,000	160,000	1.10%	10,000	160,000	33万円以下	33万円+ {27.5万円×(被保険者数)}以下	—	—
2020年度 (R2年度)	8.01%	—	20,000	24,000	630,000	1.80%	10,000	10,000	170,000	1.10%	10,000	170,000	33万円以下	33万円+ {28.5万円×(被保険者数)}以下	—	—
2021年度 (R3年度)	8.01%	—	20,000	24,000	630,000	1.80%	10,000	10,000	170,000	1.10%	10,000	170,000	33万円以下	33万円+ {28.5万円×(被保険者数)}+ 10万円×(給与所得者等の数-1)以下	—	—
2022年度 (R4年度)	8.01%	—	20,000	24,000	650,000	1.80%	10,000	200,000	170,000	1.10%	10,000	170,000	33万円以下	33万円+ {28.5万円×(被保険者数)}+ 10万円×(給与所得者等の数-1)以下	—	—
2023年度 (R5年度)	8.01%	—	20,000	24,000	650,000	1.80%	10,000	220,000	170,000	1.10%	10,000	170,000	33万円以下	33万円+ {28.5万円×(被保険者数)}+ 10万円×(給与所得者等の数-1)以下	—	—
2024年度 (R6年度)	8.10%	—	18,000	22,000	650,000	1.99%	11,000	240,000	170,000	1.29%	12,000	170,000	33万円以下	33万円+ {29.5万円×(被保険者数)}+ 10万円×(給与所得者等の数-1)以下	—	—
2025年度 (R7年度)	8.10%	—	20,000	24,000	660,000	2.13%	12,000	260,000	170,000	1.44%	14,000	170,000	33万円以下	33万円+ {30.5万円×(被保険者数)}+ 10万円×(給与所得者等の数-1)以下	—	—
2026年度 (R8年度)	8.21%	—	18,000	22,000	670,000	2.28%	13,000	260,000	170,000	1.61%	16,000	170,000	33万円以下	33万円+ {31万円×(被保険者数)}+ 10万円×(給与所得者等の数-1)以下	—	—

3. 君津4市国民健康保険税率改定状況

	年次	医療保険分				後期高齢者支援金分			介護納付金分			子ども・子育て支援納付金分			
		所得割	均等割	平等割	限度額	所得割	均等割	限度額	所得割	均等割	限度額	所得割	均等割	18歳以上均等割	限度額
木更津市	2019 (R1)	8.01%	20,000	24,000	610,000	1.80%	10,000	190,000	1.10%	10,000	160,000				
	2020 (R2)	8.01%	20,000	24,000	630,000	1.80%	10,000	190,000	1.10%	10,000	170,000				
	2021 (R3)	8.01%	20,000	24,000	630,000	1.80%	10,000	190,000	1.10%	10,000	170,000				
	2022 (R4)	8.01%	20,000	24,000	650,000	1.80%	10,000	200,000	1.10%	10,000	170,000				
	2023 (R5)	8.01%	20,000	24,000	650,000	1.80%	10,000	220,000	1.10%	10,000	170,000				
	2024 (R6)	8.10%	18,000	22,000	650,000	1.99%	11,000	240,000	1.29%	12,000	170,000				
	2025 (R7)	8.10%	20,000	24,000	660,000	2.13%	12,000	260,000	1.44%	14,000	170,000				
	2026 (R8)	8.21%	18,000	22,000	670,000	2.28%	13,000	260,000	1.61%	16,000	170,000				
君津市	2019 (R1)	7.30%	20,000	24,000	610,000	1.80%	10,000	190,000	1.80%	9,900	160,000				
	2020 (R2)	7.30%	20,000	24,000	630,000	1.80%	10,000	190,000	1.80%	9,900	170,000				
	2021 (R3)	7.30%	20,000	24,000	630,000	1.80%	10,000	190,000	1.80%	9,900	170,000				
	2022 (R4)	7.30%	20,000	24,000	650,000	1.80%	10,000	200,000	1.80%	9,900	170,000				
	2023 (R5)	7.30%	20,000	24,000	650,000	1.80%	10,000	220,000	1.80%	9,900	170,000				
	2024 (R6)	7.30%	20,000	24,000	650,000	1.80%	10,000	240,000	1.80%	9,900	170,000				
	2025 (R7)	7.43%	21,000	25,000	660,000	1.98%	12,000	260,000	1.94%	10,000	170,000				
	2026 (R8)	7.47%	21,000	25,000	670,000	2.12%	13,000	260,000	2.17%	11,000	170,000				
富津市	2019 (R1)	6.60%	36,000	—	610,000	2.20%	8,000	190,000	2.00%	8,000	160,000				
	2020 (R2)	6.60%	36,000	—	630,000	2.20%	8,000	190,000	2.00%	8,000	170,000				
	2021 (R3)	6.60%	36,000	—	630,000	2.20%	8,000	190,000	2.00%	8,000	170,000				
	2022 (R4)	6.60%	36,000	—	650,000	2.20%	8,000	200,000	2.00%	8,000	170,000				
	2023 (R5)	6.90%	39,000	—	650,000	2.40%	13,000	220,000	2.40%	14,000	170,000				
	2024 (R6)	6.90%	39,000	—	650,000	2.40%	13,000	240,000	2.40%	14,000	170,000				
	2025 (R7)	6.90%	39,000	—	660,000	2.40%	13,000	260,000	2.40%	14,000	170,000				
	2026 (R8)	7.40%	41,000	—	670,000	2.50%	13,800	260,000	2.40%	13,700	170,000				
袖ヶ浦市	2019 (R1)	6.40%	18,000	22,000	610,000	1.70%	10,500	190,000	1.20%	12,500	160,000				
	2020 (R2)	6.40%	18,000	22,000	630,000	1.70%	10,500	190,000	1.20%	12,500	170,000				
	2021 (R3)	6.40%	18,000	22,000	630,000	1.70%	10,500	190,000	1.20%	12,500	170,000				
	2022 (R4)	6.90%	18,000	22,000	650,000	1.95%	10,500	200,000	1.60%	12,500	170,000				
	2023 (R5)	6.90%	18,000	22,000	650,000	1.95%	10,500	220,000	1.60%	12,500	170,000				
	2024 (R6)	7.50%	20,000	24,000	650,000	2.60%	14,000	240,000	2.40%	16,000	170,000				
	2025 (R7)	7.50%	20,000	24,000	660,000	2.60%	14,000	260,000	2.40%	16,000	170,000				
	2026 (R8)	7.50%	20,000	24,000	670,000	2.60%	14,000	260,000	2.40%	16,000	170,000				

※袖ヶ浦市は、令和8年6月市議会にて税率改定及び限度額引上げを提案予定

4. 調定額と繰入金の状況

年度	区分	年間平均世帯数 (※1)	年間平均被保険者数 (※1)	調定額			一般会計繰入金							財政調整基金繰入金			繰入金合計 千円	
				現年課税 調定額 千円	1世帯あたり 調定額 円	1人あたり 調定額 円	一般会計 (法定外繰入) 千円	保険基礎 千円	未就学児 均等割軽減 (R4.4~) 千円	産前産後軽減 職員給与費等 (R6.1~) 千円	出産育児諸費 千円	財政安定化 支援事業 千円	小計 千円	繰入額 千円	1世帯あたり 千円	1人あたり 円		
平成30年度	一般	-	30,552	2,981,777	-	97,597												
	退職	-	161	15,442	-	95,913												
	計	19,705	30,713	2,997,219	152,104	97,588	0	606,479	-	228,382	29,205	34,677	205,084	10,408	6,677			
令和元年度	一般	-	29,095	2,847,130	-	97,856												
	退職	-	26	2,317	-	89,115												
	計	19,043	29,121	2,849,447	149,632	97,849	0	594,823	-	218,907	19,598	37,517	4,616	242	159			
令和2年度	一般	-	28,176	2,744,079	-	97,391												
	退職	-	2	80	-	40,000												
	計	18,660	28,178	2,744,159	147,061	97,387	0	584,085	-	212,566	19,306	39,245	0	0	0			
令和3年度	一般	-	27,392	2,699,179	-	98,539												
	退職	-	1	49	-	49,000												
	計	18,307	27,393	2,699,228	147,442	98,537	0	582,159	-	208,799	21,832	39,340	0	0	0			
令和4年度	一般	-	26,192	2,710,230	-	103,475												
	退職	-	0	0	-	-												
	計	17,754	26,192	2,710,230	152,655	103,475	0	583,575	5,094	199,643	18,200	38,779	0	0	0			
令和5年度	一般	-	24,612	2,445,846	-	99,376												
	退職	-	0	0	-	-												
	計	16,921	24,612	2,445,846	144,545	99,376	0	563,605	5,094	217,590	16,257	37,706	295,695	17,475	12,014			
令和6年度	一般	-	23,397	2,447,487	-	104,607												
	退職	-	0	0	-	-												
	計	16,320	23,397	2,447,487	149,969	104,607	0	530,775	4,661	1,945	24,634	38,042	176,844	10,836	7,558			
R7決算見込 (※2・※3)	一般	15,875	22,462	2,543,035	160,191	113,215	0	561,731	4,815	1,286	16,056	34,426	117,806	7,421	5,245			
	退職	-	0	0	-	-												
	計	15,399	21,457	2,508,924	162,928	116,928	0	561,732	4,816	1,286	0	34,426	145,028	9,418	6,759			
R8予算 (※2・※3)	一般	15,399	21,457	2,508,924	162,928	116,928	0	561,732	4,816	1,286	0	34,426	145,028	9,418	6,759			
退職	-	0	0	-	-	-												
計	16,320	23,397	2,447,487	149,969	104,607	0	530,775	4,661	1,945	201,011	24,634	38,042	176,844	10,836	7,558			
R7決算見込 (※2・※3)	一般	15,875	22,462	2,543,035	160,191	113,215	0	561,731	4,815	1,286	16,056	34,426	117,806	7,421	5,245			
退職	-	0	0	0	-	-												
計	15,399	21,457	2,508,924	162,928	116,928	0	561,732	4,816	1,286	245,641	0	34,426	145,028	9,418	6,759			

※1 年間平均世帯数及び年間平均被保険者数は、各年3月から翌2月までの国民健康保険事業月報より算出している。

※2 令和7年度は令和8年3月31日時点の各数値、令和8年度は当初予算額としている。

※3 令和6年度をもって退職者医療制度が廃止されたため、令和7年度から退職者医療制度に係る歳入歳出予算を廃止した。

○財政調整基金の状況

年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度(※4)
初残高	636,379	94,119,935	179,609,327	371,068,071	555,908,672	482,772,118	408,307,761	309,210,075
積立額	98,099,556	85,489,392	191,458,744	184,840,601	222,558,446	102,379,643	18,708,314	0
取崩額	4,616,000	0	0	0	295,695,000	176,844,000	117,806,000	145,028,000
増減額	93,483,556	85,489,392	191,458,744	184,840,601	△73,136,554	△74,464,357	△99,097,686	△145,028,000
年度末	94,119,935	179,609,327	371,068,071	555,908,672	482,772,118	408,307,761	309,210,075	164,182,075

※4 令和8年度は当初予算額を計上している。

5. 年度別給付額等一覽表

単位：千円

年 度	療養給付費 保険者負担金		療養費 保険者負担金		高額療養費 保険者負担金		高額介護合算療養費 保険者負担金		合 計	
	金 額	前年比	金 額	前年比	金 額	前年比	金 額	前年比	金 額	前年比
平成30年度	7,657,172	—	49,443	—	1,028,849	—	1,359	—	8,736,823	—
令和元年度	7,495,807	97.89%	55,617	112.49%	1,038,342	100.92%	1,759	129.43%	8,591,525	98.34%
令和2年度	7,284,932	97.19%	51,322	92.28%	1,051,477	101.26%	1,682	95.62%	8,389,413	97.65%
令和3年度	7,503,719	103.00%	45,210	88.09%	1,090,429	103.70%	1,250	74.32%	8,640,608	102.99%
令和4年度	7,282,508	97.05%	47,316	104.66%	1,057,640	96.99%	1,936	154.88%	8,389,400	97.09%
令和5年度	7,010,574	96.27%	54,241	114.64%	1,038,391	98.18%	1,720	88.84%	8,104,926	96.61%
令和6年度	6,695,685	95.51%	47,629	87.81%	1,006,941	96.97%	1,742	101.28%	7,751,997	95.65%
令和7年度 (決算見込)	6,716,159	100.31%	51,624	108.39%	1,034,872	102.77%	1,828	104.94%	7,804,483	100.68%
令和8年度 (当初予算)	6,469,692	96.33%	51,000	98.79%	999,000	96.53%	2,000	109.41%	7,521,692	96.38%

6. 課税所得金額及び課税総額の推移

(単位：千円)

年 度	医療保険分		後期高齢者支援金分		介護納付金分		合計
	課税所得金額	課税総額	課税所得金額	課税総額	課税所得金額	課税総額	
平成30年度	30,069,916	2,247,376	30,069,916	569,650	12,172,378	155,592	2,972,618
令和元年度	28,775,339	2,137,684	28,775,339	537,035	11,634,220	145,793	2,820,512
令和2年度	28,046,013	2,069,273	28,046,013	516,593	11,243,372	139,065	2,724,931
令和3年度	28,518,476	2,036,774	28,518,476	508,759	10,930,403	135,771	2,681,304
令和4年度	30,515,668	2,055,156	30,515,668	512,877	11,842,820	140,784	2,708,817
令和5年度	27,985,879	1,837,194	27,985,879	459,795	10,587,184	124,183	2,421,172
令和6年度	27,881,965	1,775,006	27,881,965	500,242	10,549,476	147,828	2,423,076
令和7年度	28,631,763	1,816,203	28,631,763	533,650	11,634,046	169,431	2,519,284

※決算時…3月31日時点のシステムから出力される調定表を基に数値を入力